

第2回定例会

(会期：平成28年6月3日～24日)

議決した案件

- 条例案…11件 ●予算案…3件 ●承認案…2件 ●同意案…4件 ●その他…9件
- 委員会提出議案…2件 ●議員提出議案…1件 ●請願…1件
- (●全会一致可決…23件 ●賛成多数可決…9件 ●否決…2件)

市の現状

- ごみの排出量、県内市町ワースト4位（平成26年度）
- 市民一人一日当たり排出量が全国平均値（947g）、県平均値（899g）よりも多い
- 市民一人一日当たり排出量が年々増加
（平成22年度：969g ⇒ 平成26年度999g）

環境負荷低減のために、
指定袋の値上げを！

指定袋の値上げによる効果

- ごみの減量・資源化の促進
「ごみになるものはもらわない」「資源は分別してリサイクル」など、市民の意識の変化が期待できる。
- ごみ処理負担の適正化と公平性の確保
ごみ処理に要する経費の一部を、ごみの排出量に応じて市民が直接負担することで、公平性が確保される。
- 処理施設への負担軽減と経費削減
ごみを減らすことにより、処理施設への負担を軽くし、維持に要する費用の軽減や延命化が図られる。

10月1日から、ごみの減量化や資源化を促進することなどを目的として、平成29年家庭ごみの有料化により指定袋の価格を値上げします。

Pick Up

〈議案第102号〉
家庭ごみの指定袋を
値上げします

●指定袋の新旧比較（新しい指定袋は平成29年8月上旬から販売されます）

種類		10リットル	20リットル	40リットル	袋の色
現	燃やせるごみ用（1枚あたり）	4円	7円	10円	黄
	資源ごみ用（1枚あたり）	4円	7円	10円	緑
新	燃やせるごみ用（1枚あたり）	10円	20円	40円	橙
	資源ごみ用（1枚あたり）	5円	10円	20円	紫

※現在の指定袋は、平成29年10月1日から平成30年3月31日までは使用できますが、平成30年4月1日からは使用できなくなりますので注意してください。

◎契約の内容

工事	契約金額	契約相手
建築	5億7,070万1,160円	平原・占部特定建設工事共同企業体 代表者 平原建設株式会社 構成員 占部建設工業株式会社
電気	1億8,931万3,200円	大和電気工事株式会社広島営業所
機械	4億4,280万円	中電工・いのもと産業特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社中電工広島中部支社 構成員 いのもと産業株式会社



(仮称) 北部学校給食センター建設予定地

旧福富運動公園グラウンドに、既存の4学校給食センター（八本松、福富、豊栄、河内）を新センターとし統合新設する。

学校給食センター化事業として、(仮称) 北部学校給食センター新築工事の建築・電気・機械の3工事について、条件付一般競争入札を実施し、請負契約を締結しました。

Select.1

〈議案第99・116・117号〉
新設工事
(仮称) 北部学校給食センター

<課税限度額>

国民健康保険税の課税限度額を引き上げ

区分	現行	改正
基礎課税額	52万円	<u>54</u> 万円
後期高齢者支援金等課税額	17万円	<u>19</u> 万円

経過措置：平成28年度以後の年度分の国民健康保険税について適用

◎改正の内容

地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、軽減措置に係る軽減判定所得の算定方法を変更して軽減対象が拡大されます。

Select.2

〈議案第105号〉
東広島市国民健康保険税条例の一部改正について

<軽減措置>

国民健康保険税の軽減措置に係る軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乘じる金額を引き上げ

区分	現行	改正
5割軽減の対象となる世帯	26万円	<u>26万5,000</u> 円
2割軽減の対象となる世帯	47万円	<u>48</u> 万円

経過措置：平成28年度以後の年度分の国民健康保険税について適用

Select.3

〈議案第111・115号〉
 ついて
 (仮称)

寺西第二小学校新設に

平成28年度小学校新設事業、(仮称)寺西第二小学校造成及び防災調整池築造工事の請負契約の締結について可決しました。

◎契約の内容

工事	工事内容
小学校造成工事	造成面積：13,700立方メートル 盛土量：27,800立方メートル
調整池築造工事	地下貯留槽面積：4,554平方メートル 地下貯留槽容量：11,913立方メートル
擁壁工事	体積：230立方メートル
防球ネット工事	延長：187メートル
防音壁工事	延長：189メートル



(仮称)寺西第二小学校新設予定地

工事契約金額

7億1,258万4,000円

工期

平成28年6月25日から
平成30年2月28日まで

Select.4

〈議案第118号〉

新教育長の選任について

東広島市教育委員会教育長として津森毅^{つもりつよし}氏の任命に同意しました。これまで教育長としてご活躍いただいた下川聖一氏が死去されたことに伴う後任の教育長で、任期は残任期間である平成30年3月31日まで

◎教育長とは

新教育委員会制度が平成27年4月1日から始まり、従来の教育委員会には複数の教育委員から選出される教育委員長と、事務執行責任者である教育長が併存していましたが、権限と責任の所在を明確にするため、教育長に一本化する制度となりました。



新教育長に任命された津森氏

◎主な経歴

本市教育委員会青少年育成課長、指導課長、教育調整監、東広島市立風早小学校校長、同八本松小学校校長、西条小学校校長などを歴任、35年間にわたって本市の教育行政に携わる。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

会派名	議員名	議案番号▶										
		議員提出 議案第3号	議案第99号	議案第102号	議案第105号	議案第106号	議案第109号	議案第111号	議案第115号	議案第116号	議案第117号	請願第2号
創生会	岩崎 和仁	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	貞岩 敬	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	岡田 育三	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	坪井 浩一	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	北林 光昭	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加藤 祥一	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	重森佳代子	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	池田 隆興	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	鈴木 利宏	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
威信会	重光 秋治	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	宮川 誠子	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	高橋 典弘	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
創志会	牧尾 良二	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	天野 正勝	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	大道 博夫	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	玉川 雅彦	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
公明党	奥谷 求	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	加根 佳基	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	竹川 秀明	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
市民クラブ	小川 宏子	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	中川 修	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
誠志会	赤木 達男	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×
	乗越 耕司	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	中平 好昭	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
日本共産党	梶谷 信洋	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
	谷 晴美	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	×	○	×	○	○	○	○	×	○	○	○

※「議」は議長、「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席、「除」は除外になります。

本会議の討論

●議員提出議案第3号
（平和安全法制関連連法）の廃止を求める意見書の提出）

賛成 谷 晴美議員

違憲立法であり、立憲主義を乱暴に壊すものである。安保法制に反対する署名は12,000万筆にも達しており、廃止を求める国民の声と行動を議員は

真摯に受け止め、その願いに添える必要があると考え賛成する。

反対 竹川 秀明議員

戦争を防止するための法であって戦争法ではないと判断し、反対する。

賛成 中川 修議員

憲法9条では戦争を放棄するところだが、今回の法は相反するところと理解しており、疑問を感じるため賛成する。

反対 宮川 誠子議員

日本は他国に守られるのではなく、自らの国は自ら守る普通の国、真の独立国になるべきと考えるため反対する。

賛成 赤木 達男議員

この法律は平和のためといっても結果的に戦争につながっていくことを看過できない。自衛隊の若者や我々の親戚、子どもを殺し殺される場に立たせていいのか、一人ひとりの良心が問われる問題であり、賛成する。

反対 高橋 典弘議員

集団的自衛権は国が必要と認めた場合のみ行使でき、安全な国家を維持するための法律としてできたと考え反対する。

反対 谷 晴美議員

●議案第99号(仮称)北部学校給食センター新築(建築)請負契約の締結

農家や栄養士の気遣いが即学

習に役立つこともなくなり、アレルギー食対応も後退し、今回のセンターへの統合化は福祉の増進にならないため反対する。

●議案第102号(廃棄物の処理、清掃等に関する条例の一部改正)

反対 中川 修議員

有料化イコールごみの減量化ができるのか、疑念が払しょくできない。もう少し時間があるのではないか。

賛成 高橋 典弘議員

本市は、ごみの排出量が全国県内でもワーストに位置しており、ごみ袋有料化も含めてあらゆる手段を見直し、資源循環型社会の確立を行わなければならないと考え賛成する。

反対 谷 晴美議員

ごみの減量化は5年、10年のスパンをかける問題であり、負担増は税の二重取りと批判されてもおかしなく納得できないため反対する。

賛成 宮川 誠子議員

あらゆる施策をもって減量化に取り組むことは喫緊の課題である。ごみを減量化する具体的な取組みを検討していくとの答弁があったため賛成する。

反対 赤木 達男議員

ごみの減量化の目標とプロセスを丁寧に示し市民に訴える手法こそが必要である。家庭系ゴミだけ進め、最も増えている事業系ごみは啓発にとどめることは減量に結びついていかない。拙速に条例を通すことは市、事業者、市民の一体的な減量化の推進に大きな障害を残すと考え反対する。

賛成 小川 宏子議員

ごみの減量化、循環型社会の形成という立場から市民全員が意識を持っていかなければならない。市と市民が連携を持って取り組むべきと思ひ賛成する。

反対 大谷 忠幸議員

ごみの減量化の効果や得られる財源の用途、また新しいゴミ処理施設が稼働することを考えると、説明が尽くされていないと考え反対する。

賛成 重光 秋治議員

ごみの減量化のための有料化は全国で行われており、有効な手段であると考え。議員自ら市民へ啓発・提案すべきとして賛成する。

反対 谷 晴美議員

●議案第105号(国民健康保険税条例の一部改正について)

最高税率を引き上げる内容が含まれており、国の財政支援を活用すれば福祉の増進になると考え反対する。

反対 谷 晴美議員

●議案第106号(家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)

小規模保育所で一人しかいない保育士が欠勤すると、子どもに影響が出ることが予想される。保育士確保のために処遇のアップ、非正規雇用から正規雇用への転換が必要と考え反対する。

賛成 宮川 誠子議員

待機児童が増える中で、これを少しでも解消するために基準を緩和しようとする施策であり、賛成する。

議案第109号(地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

吉川地区産業団地の開発行為は、これまでも税の無駄遣いとして批判してきた。それにつながる提案のため反対する。

賛成 加藤 祥一議員

優良な企業を誘致することができ、また用途を制限することで、地域住民の安全を守れる条例案であり賛成する。

議案第111号(平成28年度東広島市一般会計補正予算(第1号))

反対 谷 晴美議員

(仮称)寺西第2小学校の用地取得費について移転補償費も増え続けている。昔、市民が土地を寄付した小学校が統合の危機にある中で、市民の不公平感はぬぐいきれず、市民が納得できる説明がないまま工事を進めることは強引であり反対する。

反対 大谷 忠幸議員

(仮称)寺西第2小学校の用地取得で、土地開発公社が先行取得した田の名義が既に市になっており、説明が十分のため、反対する。

議案第115号(仮称)寺西第二小学校造成及び防災調整池築造工事)

反対 谷 晴美議員

学校は避難所となり得るので、時間雨量100ミリを考慮しなければならぬ。現在の対応では心もとなく市民に対して説明が果

たせないため反対する。

賛成 加藤 祥一議員

防災調整池については下流の浸水改善事業として地域住民は心待ちにしている。必要な事業であることから賛成する。

議案第116号(仮称)北部学校給食センター新築(電気請負契約の締結)

反対 谷 晴美議員

議案第99号と同様の理由で反対する。

議案第117号(仮称)北部学校給食センター新築(機械請負契約の締結)

反対 谷 晴美議員

議案第99号と同様の理由で反対する。

請願第2号(若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願)

賛成 谷 晴美議員

高齢者の貧困の拡大の要因の一つが負担増社会であり、老後の保障について国が提訴される事態にもなっている。請願の採

択を強く求める。

反対 加根 佳基議員

国は低所得の年金受給者の支援強化を進めている。さらには、拡充を検討するとともに障害年金の加算など所得保障の充実にも取り組んでいることから反対する。

賛成 宮川 誠子議員

請願の4項目は、きわめて切実な内容であると考え賛成する。

反対 重森 佳代子議員

現役世代が高齢者を支える現行の年金制度において、現役世代に一層の負担をかける請願のため反対する。

賛成 大谷 忠幸議員

年金が目減りして、生活が困窮している人を目の当たりにして何か行動を起こさなければならぬと考え賛成する。

委員会審査概要

文教厚生委員会

●議案第105号（国民健康保険税
条例の一部改正について）

Q 課税所得の限度額に相当する世帯はどのくらいあるのか、また税収はどのくらいふえて、低収入世帯への支援にこのお金が充てられるのか。

A 限度額に達する方は、40歳未満の夫婦で2人世帯の場合、収入では972万9千円以上の方が限度額に達する。低所得者支援としては、5割軽減と2割軽減の拡充に伴って、軽減世帯もふえることになり、収入としては、425万円余りが調定額として減になる予定である。

市民経済委員会

●議案第102号（廃棄物の処理、清掃等に関する条例の一部改正について）

Q 燃やせるごみ用と資源ごみ用の手数料の設定が違う理由は何か。

A 資源ごみ用を燃やせるごみ用よりも安価に抑えることにより、今までは可燃ごみとして排出されていた資源ごみを、資源ごみ用の袋で排出する動機づけのために、異なる価格に設定している。

Q 家庭系ごみの減量化を目指したごみ袋の値上げとのことだが、事業系のごみの減量化についてはどう考えているのか。

建設委員会

●議案第96号
（市道の路線の認定について）

A 家庭系のみならず事業系も取り組んでいかなくてはならないと考えている。事業系のごみ袋については、平成13年度から既に有料化しているが、許可業者を通じて排出者に対しリサイクルの推進等をお願いするなど、今まで以上に啓発を行っていく。

Q 県道を譲り受ける場合、県が整備したものを受け入れているのか。

A 旧県道を市道として譲り受ける場合、現地確認をして交通安全施設や舗装等の痛みを補修したうえで移管を受

けるように県と協議を進めている。

新副議長決まる

議会の申し合わせにより、副議長は1年で交代することとなっていることから、平成28年第2回定例会で、鈴木利宏副議長から辞職願が提出され、許可されました。また、これに伴い、副議長選挙が行われ、指名推選により池田隆興議員が副議長に当選されました。



副議長 池田隆興